

# 福島市の除染土壤等に係る輸送車両の運行について

平成28年1月10日版

## 1. 輸送概要

本事業は、福島県福島市の仮置場に保管されている除染土壤等を、双葉町の中間貯蔵施設予定地内保管場へ輸送するものです。

## 2. 輸送実施者

発注者：環境省 東北地方環境事務所 福島環境再生事務所  
輸送実施事業者：大成・日本国土・佐藤工業 特定建設工事共同企業体

## 3. 搬出元、搬出先

搬出元：福島県福島市 大波地区仮置場  
東部地区第1仮置場  
松川地区仮置場  
中央東地区第2仮置場(市内の学校等から集約)  
搬出先：双葉町中間貯蔵施設予定地内保管場

## 4. 輸送対象物と輸送数量

輸送対象物：除染に伴い生じた土壤等(不燃物)  
輸送数量：概ね8,000m<sup>3</sup>程度  
うち学校等からの輸送数量 概ね1,000m<sup>3</sup>程度

## 5. ルート図(裏面参照)

## 6. 輸送期間 平成28年9月5日(月)から概ね6ヵ月程度

※原則として、日曜日、お彼岸及び年末年始期間は、輸送を実施しません。  
※天候や道路交通等の状況により、輸送期間が変更されることがあります。

## 7. 一日の基本サイクル

- (※作業の進捗状況によっては変更の可能性あり)
- ・作業時間：7:30～18:00(搬出元、搬出先とも)
  - ・輸送時間：8:30～16:00(搬出元、搬出先とも)
  - ・輸送車両：10tダンプトラック
  - ・輸送台数・回数：輸送車両10台程度が1日1回輸送

## 8. 輸送車両の表示等

輸送車両は、荷台の積荷にシートを設置して下記の表示(イメージ)を車両の前後左右に明示。



車両側面(左)

車両側面(右)



## 5. ルート図

